

2022 年 10 月 28 日

東京都新宿区西新宿三丁目 7 番 1 号

ビーウィズ株式会社

代表取締役社長 森本 宏一

吸収分割に関する事前開示事項

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に定める書面)

当社は、株式会社アイブリット（住所：東京都渋谷区渋谷三丁目 8 番 10 号 4 階、以下「アイブリット」といいます。）との間で、当社を吸収分割承継会社、アイブリットを吸収分割会社とし、2022 年 12 月 1 日を効力発生日として、アイブリットの Omnia LINK 販売事業に関する権利義務を当社が承継する吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）に関する契約を締結いたしました。

本吸収分割に関する事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

吸収分割契約書の内容は、別紙 1 のとおりです。

2. 分割対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 192 条第 1 号）

本吸収分割に際して、当社からアイブリットに対し、株式その他の金銭等の交付を行いません。当社は、アイブリットの完全親会社であるため、当該対価の定めは相当であると判断しております。

3. 株式を分割会社の株主に交付する旨の決議に関する事項（会社法施行規則第 192 条第 2 号）

該当事項はありません。

4. 新株予約権の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 192 条第 3 号）

該当事項はありません。

5. 吸収分割会社に関する事項（会社法施行規則第 192 条第 4 号）

(1) 吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙 2 のとおりです。

(2) 吸収分割会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 吸収分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

吸収分割会社は、2022 年 6 月 17 日開催の定時株主総会において、同社株主に対して、下記のとおり、剰余金の配当を行うことを決議し、同月 20 日に配当を実施しました。

(i) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

吸収分割会社の普通株式 1 株につき金 65,300 円 総額 26,120,000 円

(ii) 剰余金の配当の効力を生じる日

2022 年 6 月 20 日

6. 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 192 条第 6 号）

吸収分割承継会社は、2022 年 7 月 14 日開催の取締役会において、同社株主に対して、下記のとおり、剰余金の配当を行うことを決議し、同年 8 月 10 日に配当を実施しました。

(i) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

吸収分割承継会社の普通株式 1 株につき金 47 円 総額 643,900,000 円

(ii) 剰余金の配当の効力を生じる日

2022 年 8 月 10 日

7. 債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 192 条第 7 号）

当社の 2022 年 5 月 31 日現在の貸借対照表における資産の額は負債の額を十分に上回っており、本吸収分割後においても、当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本吸収分割の効力発生日以降において、当社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。

以上より、本吸収分割後においても当社の債務の履行の見込みがあると判断いたしました。

以上

別紙 1 吸収分割契約書

(添付のとおり)



吸収分割契約書

株式会社アイブリット（以下「甲」という。）及びビーウィズ株式会社（以下「乙」という。）は、甲がOmnia LINK 販売事業（以下「本事業」という。）に関して有する権利義務を乙が承継する吸収分割（以下「本吸収分割」という。）に関し、以下のとおり契約（以下「本吸収分割契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

甲は、本吸収分割契約に定めるところに従い、本効力発生日（第6条において定義する。以下同じ。）をもって、本事業に関して甲が有する本承継対象権利義務（第3条第1項において定義する。以下同じ。）を乙に承継させ、乙はこれを承継するものとする。

第2条（商号・住所）

本吸収分割の吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、それぞれ以下のとおりである。

(1) 吸収分割会社（甲）

商 号：株式会社アイブリット

住 所：東京都渋谷区渋谷三丁目8番10号4階

(2) 吸収分割承継会社（乙）

商 号：ビーウィズ株式会社

住 所：東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

第3条（乙に承継する権利義務）

1. 本吸収分割により乙が甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「本承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継対象権利義務明細表」に記載のとおりとする。なお、本承継対象権利義務の承継につき監督官庁その他第三者の許認可、承諾、同意等を要するものについては、当該許認可、承諾、同意等の取得を条件とする。
2. 前項の規定に従い、乙が甲から承継する債務については、全て免責的債務引受の方法により承継する。

第4条（本吸収分割に際して交付する金銭等）

乙は、本吸収分割に際して、甲に対し、本吸収分割により承継する権利義務に代わる金銭等の交付を行わない。

第5条（乙の資本金及び準備金の額に関する事項）

本吸収分割により、乙の資本金及び準備金の額は増加しない。

第6条（効力発生日）

本吸収分割がその効力を生じる日（以下「本効力発生日」という。）は、2022年12月1日とする。但し、本吸収分割の手續の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲及び乙は協議の上、これを変更することができる。

第7条（本吸収分割契約の承認）

1. 甲は、会社法第784条第1項の規定に基づき、本吸収分割契約につき甲の株主総会の承認を得ることなく本吸収分割を実施する。
2. 乙は、会社法第796条第2項の規定に基づき、本吸収分割契約につき乙の株主総会の承認を得ることなく本吸収分割を実施する。
3. 甲及び乙は、効力発生日の前日までに、法令及び定款上必要な手續を履践した上で、それぞれ取締役会において、本吸収分割契約の承認その他本件吸収分割に必要な事項に関する決議を得るものとする。

第8条（善管注意義務）

甲は、本吸収分割契約の締結の日から本効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって本事業の遂行及び財産の管理をし、乙の事前の書面による承諾がない限り、本事業に係る財産若しくは権利義務又は本事業若しくは本吸収分割に重大な影響を及ぼす行為を行わない。

第9条（競業禁止義務）

甲は、本効力発生日以後においても、本事業について、競業禁止義務を負わないものとする。

第10条（本吸収分割契約の変更・中止）

本吸収分割契約締結の日から本効力発生日までの間において、天変地異その他の事由により、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合又は生じることが見込まれる場合、その他本吸収分割の目的の達成が困難となった場合は、甲及び乙は協議し、書面による合意の上、本吸収分割契約に定める分割の条件を変更し、又は本吸収分割契約を解除することができる。

第11条（本吸収分割契約に定めのない事項）

本吸収分割契約に定める事項のほか、本吸収分割に関し必要な事項は、本吸収分割契約の趣旨に従って、甲及び乙が協議の上、決定する。

（以下余白）

本吸収分割契約締結の証として、本書2通を作成し、甲及び乙それぞれが記名捺印の上、各1通を保有する。

2022年10月27日

(甲) 東京都渋谷区渋谷三丁目8番10号4階

株式会社アイブリット

代表取締役 香川 敏雄



(乙) 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

ビーウィズ株式会社

代表取締役 森本 宏一



承継対象権利義務明細表

乙が、本効力発生日において、甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、以下のとおりとする。

1. 資産

(1) 流動資産

本事業に関する売掛債権（効力発生日の前日までに発生した売掛債権を除く。）を承継する。

(2) 知的財産権

本事業のみに関わる商標権のうち、以下に記載する権利を承継する。

商標権の名称	出願番号	登録番号	存続期間満了日
Omnia Link（文字）	商願 2016-137723	第 5963187 号	2027 年 7 月 14 日
オムニアリンク（文字）	商願 2016-137722	第 5963186 号	2027 年 7 月 14 日
watchover（文字）	商願 2017-141063	第 6071290 号	2028 年 8 月 17 日
ウォッチオーバー（文字）	商願 2017-141062	第 6071289 号	2028 年 8 月 17 日
seekassist（文字）	商願 2018-047521	第 6116597 号	2029 年 1 月 25 日
シークアシスト（文字）	商願 2018-047522	第 6116598 号	2029 年 1 月 25 日

(3) そのほか無形資産

専ら本事業に関連して保有又は使用するノウハウ及び技術情報（設計及び製造に関するものを含むが、これらに限られない。）、顧客情報、製品クレームに関する情報、マーケティングに関する情報、マニュアルその他の無形資産を承継する。

2. 債務

効力発生日において本事業に関する負債その他一切の債務（契約に基づき生じるものを含み、有利子負債、偶発債務、簿外債務その他の債務（当該債務の原因事実の発生時期を問わない。）を含む。）を承継する。

3. 契約（雇用契約を除く。）

甲が本事業に関して締結し、有効に存続する一切の契約（次項に定める契約を除く。）に関する契約上の地位及びこれに基づく一切の権利義務（ただし、売掛債権又は債務については、前各項に定めるとおりとする。）を承継する。

4. 雇用契約

従業員に係る雇用契約及びこれに基づく権利義務は承継しない。

以上



別紙２ 吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等

(添付のとおり)

事業報告

〔 2021 年 4 月 1 日から
2022 年 3 月 31 日まで 〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

全般的概況

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進んだことにより回復の兆しが見えたものの、さらなる変異株による拡大により行動制限がかかるなど、経済の回復は鈍化傾向にありました。また、寒波の襲来や地震の影響によって生じた電力エネルギーの需給逼迫やウクライナ情勢にかかる地政学リスクの高まりからも、依然として不透明な状況が続いております。

然しながら、当社が主にサービスを提供するコンタクトセンター・BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）業界においては、企業の働き方の変化、在宅オペレーションの拡大、BCP 対策強化等の高まりを受け堅調に推移しております。

このような中で、当社が提供している「Omnia LINK」サービスは、クラウド型サービスとして多様な運用形態を早期に実現できるテレフォニーシステムとして、オンプレミス型 PBX、他社競合製品と比較しても優位な状況を維持していると考えております。当期における具体的な取り組みは以下のとおりです。

① 「Omnia LINK」の冗長性の向上

パブリッククラウド上に構築している「Omnia LINK」の耐障害性の向上、処理性能向上を目指し、各機能の冗長性の向上・並列稼働による処理性能の向上を行っております。このシステム改修により、従来と比較し障害時の影響範囲を限定的にしつつ、数倍程度までの収容を行えるようになっており、さらなる拡大に向けたシステム基盤が構築されたものと考えております。

② ビーウィズ社の戦略的開発会社として新サービスの開発

2021 年 4 月より、親会社であるビーウィズ社との企画の下、当社の強みであるネットワークを利用したコミュニケーションシステム開発力を生かし、チーム内コミュニケーションツールとしての「Omnia LINK」の新サービスの開発を進めております。

当期の業績

当期業績は、売上高においては414百万円（前期比24.3%増）となりました。利益状況においては、営業利益79百万円（前期比28.9%増）、経常利益79百万円（前期比28.9%増）、当期純利益は52百万円（前期比31.9%増）となり、増収増益となりました。

（2）設備投資等の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は39百万円で、主なものは自社利用のソフトウェア38百万円であります。ソフトウェアの主なものは以下の通りであります。

資産の種類	場所	投資金額 (百万円)	備考
ソフトウェア	本社・データセンター	34	「Omnia LINK」の新サービスの開発
	本社・データセンター	3	「seekassist(Ver.2)」の開発

（注）1. 上記にはソフトウェア仮勘定を含んでおります。

（3）資金調達の状況

当事業年度は、増資又は社債発行などによる特別な資金調達は行っておりません。

（4）対処すべき課題と対応

メインサービスとしている「Omnia LINK」では、今後の拡大販売フェーズに合わせた機能改修の必要性に加え、FAQ リコメンドシステムである「seekassist」のAI化、さらに新サービスの開発を推進しており、開発体制・組織体制の強化があげられます。これらに対しては、継続して施策を進めて参ります。

① 開発設計者の確保・育成

ヘッドハンティングを含めた従来の採用手法を継続しつつも、個別採用のみでは体制強化までに相応の時間を有することから、コンサルティング会社と連携し、より当社開発サービスでの即戦力となりうるチーム・グループ単位での開発エンジニアの確保を進めていく予定です。

② 協力会社ネットワークの拡充

当期は、新サービス開発において受託開発会社を起用するなど協力会社のネットワーク拡充に努めてまいりました。また、フリーランスの活用も進め当社に協力いただけるネットワーク拡充を進めております。今後は新サービスの開発のみではなく、「Omnia LINK」の保守・機能改修を含め、優良な協力関係を築きいき、ビーウィズ

社を含めた「Omnia LINK」事業拡大チャンスを見逃さないように開発能力向上に取り組んで参ります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分 期 別	第 18 期 2019 年 3 月期	第 19 期 2020 年 3 月期	第 20 期 2021 年 3 月期	第 21 期 2022 年 3 月期 (当期)
売 上 高(百万円)	284	296	333	414
営 業 利 益(百万円)	36	22	61	79
経 常 利 益(百万円)	35	22	61	79
当 期 純 利 益(百万円)	21	14	39	52
1 株当たり当期純利益(円)	53,659.80	35,364.04	98,997.87	130,624.08
総 資 産(百万円)	90	84	131	203
純 資 産(百万円)	29	43	83	115
1 株当たり純資産(円)	73,741.51	109,105.55	208,103.42	289,227.50

(注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1 株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はビーウィズ株式会社であり、同社は当社の株式を 400 株（出資比率 100%）保有しております。

当社は親会社へ主として「Omnia LINK（IP-PBX）」とその関連ツール及び関連機器の販売の取引を行っております。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、IP-PBX のコンタクトセンターシステムである「Omnia LINK」の企画・開発を主要な事業としており、「Omnia LINK」およびその関連ツール「watchover」や「seekassist」の継続開発や、新規ツールの開発を行っております。

また、ビーウィズ社を中心とした販売代理店や協業企業と、「Omnia LINK」の販売活動を行っております。

(8) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本社	東京都渋谷区

(9) 従業員の状況

人 数	前事業年度末増減
10 名	1 名増

(注) 1. 上記には受入出向者を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,600 株

(2) 発行済株式の総数 400 株

(3) 株主数 1 名

(4) 大株主

株主名	持株数
ビーウィズ株式会社	400 株

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 役員の状況

(1) 取締役及び監査役の氏名等

2022年3月31日現在

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
香川 敏雄	代表取締役社長 執行役員	ビーウィズ(株)執行役員 CIO
田部井 健一	取締役 執行役員(CTO)	
森本 宏一	取締役（非常勤）	ビーウィズ(株)代表取締役社長
飯島 健二	取締役（非常勤）	ビーウィズ(株)取締役副社長執行役員
杉村 元	監査役（非常勤）	ビーウィズ(株)執行役員 CAO
八木 哲	監査役（非常勤）	ビーウィズ(株)執行役員 CFO

- (注) 1. 取締役の任期は、当事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、選任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 当事業年度における取締役の異動はございませんでした。
4. 当事業年度における監査役の異動はございませんでした。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役	2名	45,000千円	
監査役	0名	0千円	
合 計	2名	45,000千円	

- (注) 1. 上記報酬等の総額は、2021年6月18日定時株主総会にて承認された総額となります。
2. 当社規定により非常勤役員は無報酬としております。

5. コーポレート・ガバナンスの状況

(1) 基本方針

当社は、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識しております。また、ビーウィズ株式会社を頂点とする企業グループにおける企業理念および行動指針を深く理解し行動するとともに、グループの発展に貢献するよう、法令遵守並びに企業統治に依拠した経営を適時適切に行います。

(2) 企業統治の体制

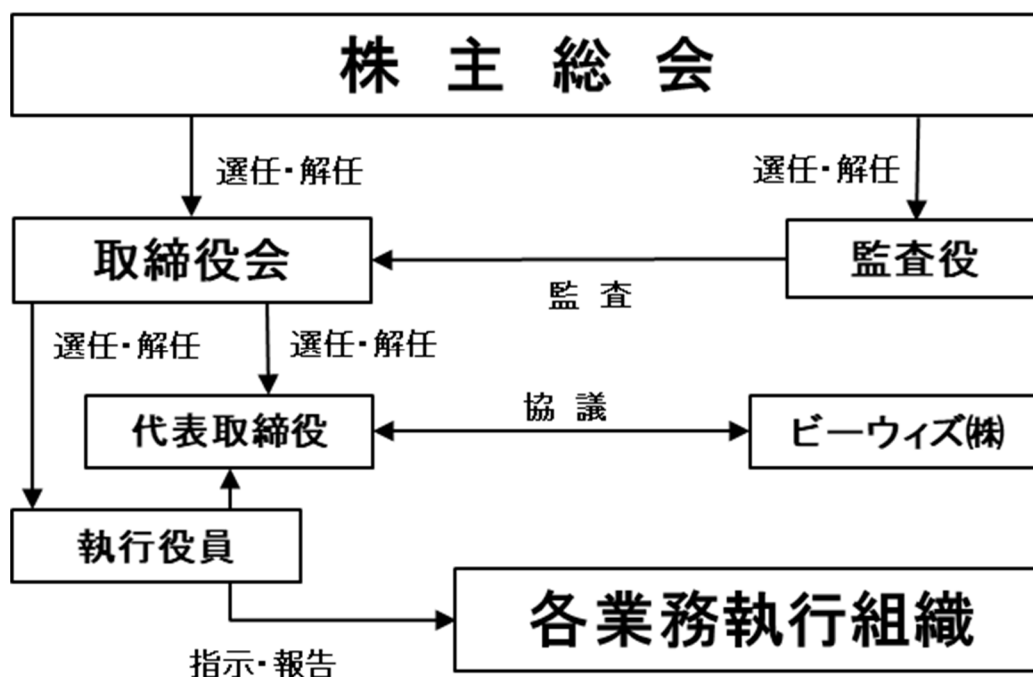
・取締役会

2022年3月31日現在、非常勤2名を含む取締役4名で構成しております。

・執行役員制度

2018年4月1日より、業務執行を行う役員の機能・責任の明確化のため、執行役員制度を導入いたしました。2022年3月31日現在、執行役員は2名であり、いずれも代表取締役または業務執行取締役が兼務しております。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



(3) 内部統制システムの整備の状況

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

監査役は独立した立場から、取締役及び使用人の職務執行を監査します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、経営上の重要事項の意思決定について、法令、定款、取締役会規程、組織権限規程に基づき、株主総会の決議、取締役会の決議により行うこととし、その議事録については会社が存続する期間において法定期間保存するものと規定しております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び各取締役は、担当毎のミッションを明確にし、自ら各部門の責任者に業務執行を行わせます。また、当該ミッションは、法令の改正、事業環境の変化或いは業務効率化を達成するために必要に応じて随時見直しを行うものとします。

④ 当社並びに親会社及びその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の事業運営に関し、経営全般・人事・広報・経理・財務・情報開示・総務・情報システムの各事項について親会社との協議、報告、連絡方法についての体制を定めるとともに、適確な情報提供を通じ、重要事項に関する経営判断の適切性を確保します。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役の職務の補助を必要とする場合は、代表取締役に使用人の派遣を臨時で要請することができるものとします。

⑥ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より、監査業務の補助の指示を受けた使用人は、その指示に関して、取締役及びその他の使用人の指揮命令を受けないこととします。また、該当職員の異動については監査役の意見を聴取の上決定します。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制

a. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告します。

b. 監査役が、取締役会のほか重要な会議へ出席するとともに、関係書類の閲覧を行える体制を整備します。

また、取締役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告します。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役からの求めに応じて、代表取締役は監査役と定期的に意見交換を行い、適時に重要な情報を共有できるようにします。

⑨ 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、親会社の内部統制方針および当社の反社会的勢力等排除規程に基づき反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。

(4) 運用の状況

内部統制システム、コンプライアンス、及び事業継続上の各種リスクに関する事項については、親会社より最新の法改正動向やリスク対応策等の情報提供を受けており、適切な業務運営体制の維持に努めております。

.....
(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(第 21 期)

計 算 書 類

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月 31日

- 1 貸借対照表
- 2 損益計算書
- 3 株主資本等変動計算書
- 4 個別注記表

東京都渋谷区渋谷3丁目8番10号
株式会社アイブリット

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	146,911,266	流 動 負 債	88,050,562
現 金 及 び 預 金	97,545,457	買 掛 金	33,572,892
売 掛 金	44,971,917	未 払 金	16,187,111
商 品 及 び 製 品	1,372,000	未 払 費 用	1,681,846
前 払 費 用	2,241,892	未 払 消 費 税	6,402,442
未 収 入 金	780,000	未 払 法 人 税 等	24,237,400
固 定 資 産	56,830,294	契 約 負 債	228,800
有形固定資産	7,826,981	預 り 金	1,331,534
建 物	3,976,681	賞 与 引 当 金	4,408,537
機 械 及 び 装 置	2	負 債 合 計	88,050,562
器 具 及 び 備 品	3,850,298	純 資 産 の 部	
無形固定資産	40,743,611	株 主 資 本	115,690,998
ソ フ ト ウ ェ ア	5,588,257	資 本 金	20,000,000
ソフトウェア仮勘定	34,144,854	利 益 剰 余 金	95,690,998
商 標 権	1,010,500	そ の 他 利 益 剰 余 金	95,690,998
投資その他の資産	8,259,702	繰 越 利 益 剰 余 金	95,690,998
敷 金 保 証 金	4,690,400		
繰 延 税 金 資 産	3,569,302	純 資 産 合 計	115,690,998
資 産 合 計	203,741,560	負債及び純資産合計	203,741,560

損 益 計 算 書

〔 自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月31日 〕

(単位:円)

項 目	金 額	
売 上 高		414,856,627
売 上 原 価		232,074,980
売 上 総 利 益		182,781,647
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		103,015,096
営 業 利 益		79,766,551
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	720	
雑 収 入	4,027	4,747
経 常 利 益		79,771,298
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	406,665	406,665
税 引 前 当 期 純 利 益		79,364,633
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	29,005,645	
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,890,643	27,115,002
当 期 純 利 益		52,249,631

株主資本等変動計算書

〔 自 2021年 4月 1日 〕
〔 至 2022年 3月31日 〕

(単位:円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
2021年4月1日残高	20,000,000	63,241,367	63,241,367	83,241,367	83,241,367
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△ 19,800,000	△ 19,800,000	△ 19,800,000	△ 19,800,000
当期純利益		52,249,631	52,249,631	52,249,631	52,249,631
事業年度中の変動額合計	-	32,449,631	32,449,631	32,449,631	32,449,631
2022年3月31日残高	20,000,000	95,690,998	95,690,998	115,690,998	115,690,998

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法とする)

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備) : 3年～15年

機械装置 : 5年～6年

器具及び備品 : 2年～15年

②無形固定資産

自社利用のソフトウェア

定額法

市場販売目的のソフトウェア

定額法(3年)

商標権

定額法

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

賞与引当金は、従業員に支給する賞与の支出に充てるため賞与の支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

13,403,101 円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権

41,214,733 円

短期金銭債務

2,856,569 円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

374,201,834 円

売上原価、販売費及び一般管理費

36,404,850 円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数
普通株式 400株

(2) 配当に関する事項

① 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2022年6月17日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額 26,120,000 円
・1株当たり配当金額 65,300 円
・基準日 2022年3月31日
・効力発生日 2022年6月20日

5. 税効果会計関係に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金及び未払事業税であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (円)	科目	期末残高 (円)
親会社	ビーウィズ株式会社	被所有 直接100%	サービスの提供及び機器 の販売 役員の兼任 経営指導 建物の賃借	IPX利用料等の受取(注1) 機器の販売代金の受取(注1) 経営指導料の支払(注2) 賃借料の支払	369,321,834 4,880,000 3,665,388 2,672,383	売掛金 未払金 前払費用	40,434,733 335,993 419,945

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) IPX利用料等の販売代金は、対価としての妥当性を勘案し、協議の上
決定しております。

(注2) 経営指導料は、対価としての妥当性を勘案し、協議の上決定しております。

(注3) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 289,227 円 50銭
1株当たり当期純利益 130,624 円 08銭

監査報告書

私ども、監査役は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役、及び親会社の内部統制その他にかかる使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、各取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年5月20日

株式会社アイブリット

監査役

柳村 元



監査役

八木 哲

